

第9分野

男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

第5次男女共同参画基本計画 中間年フォローアップについて

1. 5次計画及び女性版骨太の方針 2023 における中間年フォローアップの位置づけ

○「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」

(令和2年12月25日閣議決定)(抄)

・5次計画の成果目標の達成状況について、EBPMの観点を踏まえ、中間年にフォローアップ及び点検・評価を実施する。その結果も参照しながら、必要に応じ内閣総理大臣及び関係各大臣に対して意見を述べるなど、更なる取組を促す。

○「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023 (女性版骨太の方針 2023)」

(令和5年6月13日 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)(抄)

・令和5年が5次計画の中間年に当たる。計画に定める成果目標の着実な達成に向け、全ての成果目標につき現在の進捗状況を把握した上で、残る計画期間内に取り組むべき事項について検討を行う。

2. 中間年フォローアップの考え方

○成果目標の達成状況については、計画策定時の数値から目標値との差の1/2以上に達しているかを基本とする。

A: 5次計画の成果目標値、B: 計画策定時の数値、C: 最新値とし、
計画策定時の数値～目標値との差の半分(5年分の2.5/5進捗した場合の値) ※ $\leq C$
の場合を基本とする。

※ $B + (A - B) \times 1/2$

○上記を基本とし基準に未達である成果目標について次頁以降のフォローアップシートを作成するとともに、目標値が「〇以上(毎年度)」となっている成果目標についても、目標に未達の年度がある場合フォローアップシートを作成している。また、成果目標が策定されていない、又は5次計画期間中に改定の可能性がある成果目標についても、関連施策の進捗状況を確認するため、フォローアップシートを作成している。

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
保育所等待機児童数	12,439人 (2020年4月)	2,680人 (2023年4月)	「新子育て安心プラン」を踏まえ設定

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
待機児童の解消に向け、保育所等の整備を推進するとともに、それに伴い必要となる保育人材の確保、子育て支援員の活用等を推進する。	「新子育て安心プラン」に基づき、令和3年度から令和4年度までの2年間で2.8万人の保育の受け皿を整備。	保育需要に地域偏在が見られることや、自治体において、計画に対する保育の受け皿の整備が十分に進んでいない。	できる限り早く待機児童の解消を目指すため、「新子育て安心プラン」に基づき、令和6年度末までに8.5万人の保育の受け皿を整備する。 必要な保育人材の確保については、新規資格取得の促進、就業継続、離職者の再就職支援等を総合的に推進する。